

平成 13 年度事業報告書

自 平成 13 年 4 月 1 日
至 平成 14 年 3 月 31 日

社団法人 日本化学工業協会

平成 13 年度事業報告書

自 平成 13 年 4 月 1 日

至 平成 14 年 3 月 31 日

目 次

. 総 会	1
. 理 事 会	2
. 審 議 委 員 会	5
. 監 事 会	5
事業活動報告	6

委員会活動

1 . 総合対策委員会	6
2 . 広報委員会	10
3 . 国際活動委員会	13
4 . 税制委員会	15
5 . 経済委員会	16
6 . 電力委員会	18
7 . 労働委員会	19
8 . 技術委員会	21
9 . 環境安全委員会	23

その他の活動

1 . 技 術 部	33
2 . 研修センター	34

3 .化学製品 PL相談センター	37
4 .日本レスポンシブル・ケア協議会(J R C C).....	39
5 .日本化学試験所認定機構(J C L A).....	42
6 .化学標準化センター	43
.その他の会合	45
1 .関西地区会員連絡懇談会	45
2 .白川英樹先生のノーベル化学賞受賞祝賀特別講演会	45
3 .化学業界合同新年賀詞交歓会	45
4 .化学業界叙勲褒賞受賞祝賀会	45
5 .日化協クラブ	45
6 .化学工業諸団体との連絡会	45
7 .酢酸連絡会	46
.庶務事項	47
1 .会員の異動	47
2 .役員審議委員の就任および退任	47
3 .委員長の委嘱	53
4 .事務局役職員の概況	54

. 総 会

平成 13 年 5 月 23 日（水）16 時 30 分より、霞が関ビル PLAZA Hall において、第 10 回通常総会を開催した。

開会に際して香西会長が過去 10 年間の活動を振り返った上で、近年社会的関心が高まっている化学物質の安全性に関する問題への対応の強化、国際関係業務の強化など、重点的取り組みへの指導と協力を要請した。

次いで日化協・JRCC 安全賞、安全努力賞および日化協技術賞の贈呈を行った。

続いて総会議事に入り、以下の議案を審議の結果、いずれも提案どおり承認された。

第 1 号議案 平成 12 年度事業報告書、収支決算書および財産目録の各案承認の件

第 2 号議案 理事および監事補欠選任承認の件

第 3 号議案 平成 13 年度事業計画書および収支予算書の各案承認の件

・ 理 事 会

本年度中に開催した理事会は以下のとおりである。

平成 13 年 5 月 16 日(水)

議 事 案 件

- 第 1 号議案 入会承認の件
- 第 2 号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件
- 第 3 号議案 委員会委員長補充委嘱案承認の件
- 第 4 号議案 平成 12 年度事業報告及び収支決算案他
通常総会付議事項承認の件
- 第 5 号議案 日化協技術賞受賞社案承認の件
- 第 6 号議案 日化協・JRCC 安全表彰受賞事業所案承認の件
- 第 7 号議案 平成 13 年度自転車等機械工業振興事業に関する補助金交付申請（化
学物質安全情報提供体制整備等補助事業）承認の件

報 告 事 項

- (1) ICCA ステアリングコミティについて
- (2) その他連絡事項

平成 13 年 9 月 5 日(水)

議 事 案 件

- 第 1 号議案 理事補欠選任および辞任案承認の件
- 第 2 号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件
- 第 3 号議案 委員会委員長補充委嘱案承認の件
- 第 4 号議案 平成 14 年度税制改正に関する要望案承認の件
- 第 5 号議案 ICCA 通商関連ポジションペーパー案承認の件

報 告 事 項

- (1) 政府の〔化学物質と環境円卓会議〕(仮称)設置構想について
- (2) ICCA Board Meeting について
- (3) Global Chemical Management Policy について
- (4) ICCA HPV イニシアティブ進捗状況について
- (5) LRI 研究平成 13 年度採択テーマについて

- (6) 土壤環境汚染対策について
- (7) MSDS ライブラリーの取り進めについて
- (8) 地球温暖化対策について
- (9) その他連絡事項

平成 13 年 12 月 19 日 (水)

議 事 案 件

- 第 1 号議案 入会承認の件
- 第 2 号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件
- 第 3 号議案 次期会長選考日程承認の件
- 第 4 号議案 日中官民化学対話 (仮称) 承認の件
- 第 5 号議案 産業廃棄物不法投棄原状回復基金の負担方法承認の件

報 告 事 項

- (1) ICCA 総会の模様について
- (2) 化学産業の環境安全ポリシー検討タスクフォース設立について
- (3) ICCA 化学物質管理基本方針の具体化策について
- (4) ICCA HPV イニシアティブ進捗状況 OECD Pilot Phase の結果について
- (5) リスクアセスメントの進捗状況について
- (6) 土壤環境汚染対策について
- (7) 地球温暖化対策について
- (8) 内分泌攪乱化学物質問題に関する国際シンポジウムについて
- (9) インターネット博覧会「ふしぎの国のかがく」の活動について
- (10) 電力自由化の制度設計に関する要望について
- (11) 研修センターの事業領域の拡大について
- (12) 公益法人の情報開示および外部監査の導入について
- (13) JCLA の特定計量証明事業者認定申請について
- (14) 欧州のバイオサイド・プログラムの動き
- (15) その他連絡事項

平成 14 年 3 月 20 日 (水)

議 事 案 件

- 第 1 号議案 入会承認の件

- 第 2 号議案 理事補欠選任案承認の件
- 第 3 号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件
- 第 4 号議案 第 11 回通常総会会議議事次第等承認の件
- 第 5 号議案 平成 14 年度事業計画案承認の件
- 第 6 号議案 平成 14 年度予算案承認の件
- 第 7 号議案 新規事業基金を設置する件
- 第 8 号議案 日化協財政基盤強化積立金創設の件
- 第 9 号議案 日本化学試験所認定機構（JCLA）として、ダイオキシン類の特定計量証明認定事業を開始する件
- 第 10 号議案 第 22 回世界ガス会議開催費用寄付の件

報告事項

- (1) ホームページの年間アクセス数について
- (2) 日中化学産業交流連絡会の設置について

・ 審 議 委 員 会

本年度中に開催した審議委員会は以下のとおりで、議題は、理事会と同一である。

平成 13 年 5 月 16 日(理事会と合同開催)

9 月 6 日

12 月 20 日

平成 14 年 3 月 22 日

・ 監 事 会

平成 13 年 5 月 8 日（火）日化協会議室において、監事による平成 12 年度の会計監査を実施した。

平成 12 年度収支決算書および財務諸表に関して、会計帳簿および証憑書類を監査した結果、記帳類はいずれも正確であり、経費の支出も適正かつ妥当であることが確認された。

・事業活動報告

委員会活動

常設委員会等における本年度の活動状況は、次のとおりである。

1．総合対策委員会

委員長 香西 昭夫 住友化学工業(株)会長

本委員会は、化学工業に関する重要問題について総合的見地より審議検討して対策をとりまとめる。下部組織として総合対策委員会幹事会およびI C C A特別対策部会が設置されている。

(1) 総合対策委員会

本年度中に開催した総合対策委員会は以下のとおりで、それぞれ記載の事項について審議、決定した。

平成 13 年 11 月 21 日

日中官民化学対話（仮称）について

化学産業の環境安全ポリシー検討タスクフォース設立(案)について

次期会長選考委員会について

報告事項

環の国円卓会議について

日化協平成 13 年度上期の動きについて

公益法人の情報開示および外部監査の導入について

平成 14 年 2 月 20 日

次期会長候補選考委員の選任について

平成 14 年度事業計画（案）について

平成 14 年度予算（案）について

新規事業基金を設置する件

日化協財政基盤強化積立金創設の件

第 22 回世界ガス会議開催費用寄付の件

報告事項

基本機能別重点テーマについて
ホームページへの年間アクセス数について

平成 14 年 3 月 20 日

次期会長候補推薦について

(2) 総合対策委員会幹事会

総合対策委員会幹事会は、総合対策委員会の諮問を受けて化学工業に係わる重要問題について総合的見地から審議、検討し、対応策を企画し、答申することを主要任務としている。

本年度中に開催した総合対策委員会幹事会は以下のとおりで、それぞれ記載の事項について審議、決定した。

平成 13 年 5 月 11 日

平成 12 年度事業報告および収支決算案他通常総会付議事項承認の件

平成 13 年 11 月 13 日

「日中官民化学対話」(仮称)について
化学産業の環境安全ポリシー検討タスクフォース設立(案)について
次期会長選考日程について

報告事項

環の国円卓会議について
日化協平成 13 年度上半期の動きについて
公益法人の情報開示および外部監査の導入について

平成 14 年 2 月 19 日

次期会長候補選考委員の選任について
平成 14 年度事業計画(案)について
平成 14 年度予算(案)について
新規事業基金を設置する件
日化協財政基盤強化積立金創設の件
第 22 回世界ガス会議開催費用寄付の件

報告事項

基本機能別重点テーマについて

ホームページへの年間アクセス数について

(3) ICCA 特別対策部会

1) 活動概要

ICCA 特別対策部会は総合対策委員会の傘下のタスクフォースとして平成 10 年 11 月に発足した。主として HPV、LRI に重点を置き、化学物質の安全・環境に関する国際的な活動を、環境安全委員会ほかの委員会と連携しながら取り進めている。第 22 回(平成 13 年 4 月 18 日)から第 31 回(平成 14 年 3 月 12 日)まで 10 回開催した。

2) 活動内容

HPV/ICCA イニシアティブ

今年度はイニシアティブ活動の母体となる国際コンソーシアムの設立および活動の成果(SIAR draft)の作成を支援するとともに、国際的な連携と日化協会員への情報提供、SIAR 提出先である日本政府の関係各省との調整を図った。主な活動結果は次のとおり。

a. 説明会、セミナーなど

平成 13 年 4 月: ICCA 会長 (Mr.Reilly) 事務局長 (Mr.Webber) 連名の書簡で、各国協会および会員へ ICCA HPV イニシアティブの更なる推進を要請。

6 月 22 日: SIAR-13 向け、日化協レビュー(報告書提出前検討会)開催

7 月 18 日: HPV 推進のための国内ワークショップ開催 参加者: 160 人

8 月 31 日: SIAR-13 向け、政府全体レビュー出席

10 月 31 日: SIAR-14 向け、日化協レビュー(報告書提出前検討会)開催

12 月 20 日: SIAR-14 向け、政府全体レビュー出席

b. HPV/ICCA イニシアティブとしての報告書(SIAR)提出

本年度の OECD の報告書評価会議(SIAM)は 3 回(6 月、11 月、3 月)開催され、ICCA イニシアティブとして SIAR を 51 件提出した。この内、日本企業がリード企業を引き受けた 10 件につき、SIAR 作成、SIAM での説明を支援した。なお、これまでに ICCA として提出した SIAR は合計で 61 報告となった。

LRI

国際協力の下で LRI を推進するため、各種国際会議への参加などの対応により欧米との協調を諮ると共に、日化協 LRI を予定どおり取り進めた。

- ・平成 12 年度分として委託していた研究 7 課題の研究報告書を受け取った（平成 13 年 9 月末）
- ・本年度も、研究白書に基づき、化学発がん・過敏症・内分泌かく乱物質分野の 17 領域の募集要項(RfPs)を作成して研究公募を行い、計 27 課題の研究（公募によらない直接委託 3 課題を含む）を採択した（平成 13 年 8 月）。平成 13 年 9 月 1 日より研究開始。
- ・研究実施状況を把握するため、全ての採択研究について研究モニタリングを実施した（11 - 3 月）。
- ・平成 14 年度は内分泌かく乱物質・化学発がん・過敏症・神経毒性の 4 分野に関して、研究募集する予定。

その他

- a . ICCA および OECD 等の国際会議への参加
- b . ICCA の「Global Chemicals Management Policy」作成の Ad-hoc Group に参画。
 - ・7 月 24 日：欧(CEFIC)、米(ACC)の代表者の参加を得て「世界の化学品管理政策にかかわる欧米状況」をテーマとする臨時 ICCA 特別対策部会を開催。
 - なお、この活動に対応するため、「ICCA Global Policy 日化協ワーキンググループ」を発足させ、Draft および実行計画について検討した。
 - ・Draft は 2001 年 10 月の ICCA 運営委員会で承認され、ICCA 総会へ提案することが確認された。実行計画については、日米欧それぞれで Pilot Plan を検討することとなり、日化協は PRTR データを活用する案をワーキンググループで検討継続中。
- c . Rio+10 へ UNEP から提出される WSSD Sectorial Report の作成に ICCA を通じて参画し、Agenda21 に対する産業界の 10 年の歩みについて総括し、今後の活動の方向を示した。

(4) 技術環境部会

平成 13 年 11 月 22 日

技術環境部会の下部組織として、「化学産業の環境安全ポリシー検討タスクフォース」の設置承認。

2. 広報委員会

委員長 瀬田 重敏 旭化成(株)特別顧問

(1) 活動概要

本委員会は、化学産業に対する社会の信頼向上をめざした広報・広聴活動を展開しているが、特にエンドクリン問題に代表される化学品の安全性や環境安全問題に対する産業界の取り組みについて広報活動をおこなうとともに、化学の有用性・可能性についての一般市民の理解促進を図っていくために、「夢・化学 - 21」キャンペーン事業も展開している。

本年度はこれらの活動に加え、(平成 12 年末から)政府主催インターネット博覧会「インパク」への「ふしぎの国のかかく」パビリオン出展や平成 13 年 12 月スタートの環境省主催「化学物質と環境」円卓会議への参加など、業界の認知度・信頼度の向上を目指したコミュニケーション活動を展開した。

(2) 活動内容

1) 広報活動部会

エンドクリン問題

- ・本問題に関する内外情報の収集、分析、プレス取材等への対応やプレスブリーフィングの開催
- ・『内分泌かく乱物質問題 36 の Q&A』(中央公論事業出版)の発刊と配布
- ・環境省主催の内分泌かく乱化学物質問題に関する国際シンポジウム(平成 13 年 12 月つくば)に際してのプレスブリーフィングやシンポジウム後の講演会開催(国内外からの講師招聘、JRCC との共催)など

環の国づくり「化学物質と環境」円卓会議への取り組み

- ・化学業界から 4 名の委員が参加しており、その目的のために結成した日化協タスクフォースと一体となって対策準備に取り組んでいる。

(参考) ・第 1 回円卓会議 平成 13 年 12 月 3 日(月) (主婦会館プラザエフ)

・第 2 回円卓会議 平成 14 年 2 月 6 日(水) (同上)

・地域フォーラム 平成 14 年 3 月 19 日(火) (パシフィコ横浜)

「グラフで見る日本の化学工業 2002」

2002 年版を 2,000 部、平成 14 年 3 月に発行した。

日化協ホームページの更新

会員および事務局から寄せられた意見をもとに、閲覧者の見易さを考慮したデザイン、レイアウトの一新と、さらに以下の見直しもおこなった。

- ・事務局担当が直接コンテンツ掲載できるようにしたことで、会員を含めユーザーが必要とする情報をタイムリーに掲載提供できるようにした。
- ・「会員向けページ」に電子会議室を設置し、時間、場所の制約（日化協に参集すること）なしに、会員が会議参加できるようにした。

『化学産業や化学物質に関する消費者意識調査』の実施

平成 12 年 4 月に続き、2 年ぶり実施、結果集計は 6 月予定。

『化学業界の環境への取り組み』パンフレットの企画検討

「化学物質と環境」円卓会議 配布用など、市民向けパンフレット作成を開始
消費者対話の促進

PL 相談センターとの連携、協力により、消費科学連合会（2 月 6 日）および主婦連合会（2 月 20 日）と「シックハウス問題」についての対話懇談会を実施

2) 夢・化学 - 21 事業(日本化学会、新化学発展協会、化学工学会と共催)

本年度実施した事業は次のとおりである。

「夢・わくわく化学展 2001」(主催 (社)日本化学会 於 新宿タカシマヤ) の共催

- ・ 実施時期 平成 13 年 8 月 16 日(木) ~ 21 日(火)
- ・ 実施内容 実験演示コーナーへの出展
- ・ 入場者数 約 22,000 名

化学展「2001 年なぞとき体験の旅」への後援および協力

(主催 仙台市科学館、(社)日本化学会、(社)化学工学会、於 仙台市科学館)

- ・ 実施時期 平成 13 年 7 月 28 日(土) ~ 8 月 26 日(日)
- ・ 実施内容 実験演示コーナーへの出展(期間限定出展および材料協力)
- ・ 入場者数 約 25,000 名

全国中学生作文コンクール

- ・ 募集時期 平成 13 年 7 月 ~ 9 月
- ・ 応募総数 約 5,345 点

大学・高専化学実験体験

- ・ 実施時期 平成 13 年 7 月 ~ 11 月
- ・ 参加大学・高等専門学校 54 大学、13 専門学校

- ・ 参加者(合計) 約 12,200 名

高校化学グランプリ 2001

- ・ 実施時期 平成 13 年 7 月～8 月

- ・ 参加者(合計) 約 950 名

高校化学グランプリ・全国中学生作文コンクール合同表彰式

平成 13 年 11 月 24 日(土)(於 日本化学会館)

地方講演会

- ・ 四国(8月28日徳島大学 -身のまわりの不思議な高分子-)をはじめ、九州、近畿、東海、東北、北海道地区の6ヶ所で実施
- 化学学習 CD ロム「ミラクル・ケミカル・クエスチョン」
- ・ 「夢・わくわく化学展 2001」にてデモンストレーション販売、インパク「ふしぎの国のかがく」景品として配布

3) インターネット博覧会(政府主催)への出展参加

日化協会員 27 社で構成するインパク実行委員会(代表:瀬田重敏広報委員長)により、“化学で拓く新世紀”というテーマで活動をおこなった。パビリオンサイトへのアクセス数は、常に中上位にランク入りしていた。(2000年12月31日～2001年12月31日)

ウェブサイト「ふしぎの国のかがく」パビリオンの開設と運営

バーチャル化学実験や解説型・クイズ形式メニュー等のコンテンツを掲載

リアルイベントとの連携

- ・ 会員の協力による工場見学会を開催、参加者の感想文をウェブサイトに掲載
- ・ 告知板で、「夢・化学 - 21」事業他 会員出展行事を紹介

ウェブサイト閲覧者への景品配布

「ミラクル・ケミカル・クエスチョン」や白川博士ノーベル賞受賞記念講演 CD ロム

3 . 国際活動委員会

委員長 太田垣 圭一 東ソー(株)常務取締役
(委員長 土屋 隆 東ソー(株)社長)

(1) 活動概要

本委員会は、日本の化学産業の通商問題、アジア問題に関し、日本の化学産業を代表して国内外において国際交流を深めると共に、情報・意見の交換とグローバルな協力関係を推進している。WTO 新ラウンドについては、ICCA の通商グループの一員として交渉開始を支持した。2001 年 11 月カタールの首都ドーハ会議で新ラウンド交渉開始が決定したが、新ラウンドは日本の化学産業にも影響を与える可能性があり、今後とも国内外の化学関連協会および経済産業省との情報・意見交換や連携を密にし、新ラウンドに関わる諸問題に十全な対応を図る必要がある。

通商問題に関する TPG(通商政策グループ)会議に参画。経済産業省と連絡をとりつつ、国内関連協会と連携、協力した。

日本政府が推進するシンガポール FTA 交渉や韓国 FTA 構想に、日本化学業界の実情を反映すべく、経済産業省と連絡をとりつつ、国内関連協会とも連携、協力した。

アジア化学工業関連会議への参加を通じて、経済産業省とも連絡をとりつつ、アジアの化学工業との交流を図った。

(2) 活動内容

WTO ニューラウンド関連：

新ラウンドにて取り上げられる化学産業に関わる諸問題、特に化学品関税引き下げや環境と貿易に関する問題について、関連協会と意見調整し、その結果を政府に働きかけた。また、日本の化学業界の意見を会議にて伝えると共に TPG/ICCA ポジションペーパー作成にも参画し、日本業界の事情を ICCA 統一見解に反映させるべく調整した。

二国間自由貿易協定 (FTA)：

シンガポール FTA 交渉中は適宜業界アンケートを実施し、経済産業省にそれを伝えた。それと共に、交渉の状況を会員各社や国内関連協会に知らせる会議を適宜開催した。また、韓国 FTA 構想についても業界アンケートを実施し、関連協会団体と調整しながら適切な意見を経済産業省に具申した。メキシコ FTA 構想は、経済産業省の一般事前調査によると、化学業界への影響は小さい模様。

アジア化学工業との交流：

- ・ WGCI（日本・アセアン官民対話プログラム「化学産業専門家会合」）会議への参加
 - ・ 第5回 WGCI 会合への参加（平成 13 年 5 月於マニラ）
 - ・ 第6回 WGCI 会合への参加（平成 13 年 12 月於ハノイ）
- ・ APEC 化学ダイアログ(APEC 官民対話プログラム)立上げのため、米国化学工業協会(ACC)と共に関連会議に参加
 - ・ 平成 13 年 5 月香港・深せん会議
 - ・ 平成 13 年 8 月大連会議
 - ・ 平成 14 年 2 月メキシコ会議

4 . 税制委員会

委員長 吉田一彦 大日本インキ化学工業(株)常務取締役

(1) 活動概要

次年度の税制改正に関する要望をとりまとめ、その達成に努めた。

税制諸課題に関する調査研究および関連資料の作成、提供等を行った。

(2) 活動内容

1) 平成 14 年度税制改正への対応

「平成 14 年度税制改正に関する要望」の原案を、当委員会税制運営ワーキンググループで作成した。(7月) これを経団連税制専門部会会合において説明した。(8月)

同原案は当委員会で審議決定したのち、理事会で承認を得た。(9月)

同要望を達成するため、自由民主党、財務省、総務省、経済産業省等に提出した。(10月)

「鉄・非鉄金属・化学関係団体との税制改正に関する協議会」(主催：自由民主党商工部会および商工・中小企業関係団体委員会)において説明等を行った。(11月)

外形標準課税導入反対協議会(主催：経団連、73 団体)等に本年も参加し、活動を推進した。(12月)

その後、「平成 14 年度税制改正大綱」(与党 3 党、12 月)、「平成 14 年度税制改正の要綱」(14 年 1 月、閣議決定)が決定され、これに基づき法人税法、租税特別措置法、地方税法等の一部改正案がそれぞれ国会で可決成立をみた。(3月)

主要な論点である外形標準課税および環境税等新税については、来年度の導入は見送られた。連結納税制度は、法人税法等の膨大な見直し作業を要するため、法案の国会提出が 5 月になるものの導入となる。(14 年 4 月に遡及適用、連結付加税導入)

以上は概ね要望に沿うものといえる。

2) 税制関係調査の実施

当要望の資料等とするため、委員を対象に以下の調査を実施した。

公害防止用設備に係る特別償却、固定資産税の特例調査(5月)

技術等海外取引に関する所得の特別控除の実績調査(7月)

事業税の外形標準課税導入に係わる影響調査(7月)

事業所税特例措置の実施状況に係わる調査(10月)

公害防止用設備の縮減提案に係わる調査(11月)

5 . 経済委員会

委員長 乾佐太郎 鐘淵化学工業(株)専務取締役

(1) 活動概要

内外経済動向、経済法規等に関する調査研究および関連資料の作成、提供等を行った。商法、規制緩和、安全保障貿易管理の各部会において、意見要望等をそれぞれとりまとめ、達成に努めた。

(2) 活動内容

1) 調査研究

化学工業の経済動向に関する資料を毎月作成し、会員に提供した
会員を対象に、経済講演会（経済動向、経済財政白書、通商白書、WTO関係等）を開催した。

行政機関の公表資料（法令の改廃、統計情報等）を、会員に連絡周知した。

会員HPまたは経済ネット（5月開設、電子メール配信）により、関係資料、講演会および会議の議事録、資料等を提供した。

会員内外からの関係資料の請求、問い合わせ等に対応した。

2) 部会の活動

商法等検討部会

「商法等の一部を改正する法律案要綱中間試案」（4月、法制審商法部会）に対し、意見を取りまとめ法務省に提出した。（5月）各界の意見を踏まえ法務省では、ストックオプション、株式制度の改善、会社関係書類のIT化等を前倒して「商法等の一部を改正する法律案」を臨時国会に提出し成立をみた。（11月成立、14年4月施行）また、中間試案等のその余の部分につき改正案が通常国会に提出された。（14年3月）

規制緩和検討部会

「規制改革推進3か年計画」（13年3月、閣議決定）に対し、「規制改革推進3か年計画の改定に関する要望」を取りまとめ、内閣府総合規制改革会議に提出した。（10月）

各界からの要望を踏まえ、規制改革推進3か年計画の改定が閣議決定された。（14年3月）

安全保障貿易管理検討部会

産構審安全保障貿易管理小委員会において、キャッチオール規制の導入についての審議が開始された。（10月）当部会は、同小委員会の審議動向等を把握するとともに、同小委員会の化学企業委員および事務局等とも連携を持ち、意見要望の提出や説明会等を行った。

「外国為替令および輸出貿易管理令の一部を改正する政令」等が公布された。(12月)関係規則、通達等の整備を経て、14年4月に施行される。

6 . 電力委員会

委員長 小野 直 昭和電工(株)執行役員技術本部副本部長

(1) 活動概要

調査研究の一環として、電力アンケート調査を実施し結果を取りまとめた。

電力自由化の制度設計に関する要望を取りまとめ、その達成に努めた。

(2) 活動内容

1) 電力アンケート調査の実施

標記調査を実施しその結果を会員に提供した。(10月)結果概要は以下のとおり。

自由化の実績(部分自由化)は、「まあまあ評価できる」が、回答会社の6割を占めた。

「不満である」が4割。自由化制度の問題点は、「託送料金」が6割、「バックアップ料金」と「同時同量要件」が各2割。

新規参入者への電源供給は、「供給の可能性はない」が7割、「今後供給の可能性はある」が3割。小売事業への参入は、「可能性はない」が8割。新規参入者へ購入先変更は、「適切な供給先があれば購入先を変更する」が6割、「購入先の変更は考えにくい」が4割。

電力自由化の範囲は、「高圧の範囲まで」が6割、「家庭用を含めて全面自由化すべき」が3割、「特高の範囲に留めるべき」は1割。電力会社の事業形態は、「発送配電それぞれの経営を分離すべき」と「発送配電一貫体制を継続すべき」が各4割。

昨年10月の料金値下げについては、「もっと料金を下げるべき」が7割、「電力会社の努力を評価する」が1割。料金メニューは、「あった方がよい」が7割、「料金メニューをなくして需要家ごとに料金交渉すべき」が3割。

2) 電力自由化の制度設計に関する要望

総合資源エネルギー調査会電気事業分科会は、「わが国経済活動及び国民生活の基盤となる電力の安定供給を効率的に達成しうる公正かつ実効性のあるシステムの構築に向け、今後の電気事業制度はいかにあるべきか」について審議を開始した。(11月)その内容は、

自由化範囲の拡大 電気事業の形態 卸取引市場の形成等で、14年度中に結論が取りまとめられる。当委員会では、総合資源エネルギー調査会電気事業分科会に対し、上記アンケート結果を踏まえ「電力自由化の制度設計に関する要望」を取りまとめ提出した。(12月)なお、同要望は12月度理事会で報告、アンケート結果は会員HPに掲載した。

7. 労働委員会

委員長 福永英喜 富士写真フイルム(株)執行役員人事部長

(1) 活動概況

化学工業における重要な人事・労働問題について調査研究・協議するとともに、将来を担う優秀人材の育成事業を平成 12 年度から組み入れ活動している。

全労働委員で組織する「労働委員会」のほかに「幹事会」(委員長、副委員長、事務局で構成)を適宜開催し、時事の課題に柔軟に対応している。

(2) 活動内容

1) 労働組合の新たな動きへの適切な対応

化学労働組合統一機関「化学連合」との労使懇談会実施(第 23 回)

経営側より I C C A (国際化学工業協議会)の最近課題ならびに環境省主催の「化学物質と環境円卓会議」への取組状況を報告。

労働側より「化学連合」の発展的解散(平成 13 年 10 月 18 日付)が報告され、化学労使の今後の関わり方について協議の結果、労側の新たな統一機関が明確になった時点で日化協労働委員会との間で労使懇談会を継続するとの決定がなされた。

「日本化学エネルギー鉱山労働組合協議会(ICEM-JAF)内に新設された化学委員会」が化学労働組合の統一機関に決定(平成 13 年 12 月 8 日付)。次回労使懇談会は今春季労使交渉終了後に開催予定。

2) 海外化学工業労働事情調査団の派遣

化学業界の人事・労務の次代のリーダー育成を期して平成 12 年度は国内において実施したが本年度は海外(米国)にての実施を企画。

12 社 12 名の編成で「米国における人事・処遇制度施策の動向ならびに経営幹部育成施策の動向」に調査テーマを定め準備したが、米国で発生したテロ事件のために出発を繰延べた。

同一テーマ、同一メンバーにて本年 7 月中旬に実施の予定。

3) 日化協会員への有効な労働情報の提供

日化協労働部として継続調査・情報提供してきた以下を中心に提供

「平成 13 年度労働条件等定期調査」の発行(平成 13 年 10 月刊)

上記の追補版として「年末賞与一時金支給状況ならびに福利厚生費調査結果」の発行
(平成 14 年 2 月刊)

「平成 13 年春季労使交渉速報」

「平成 13 年夏季 / 冬季一時金交渉速報」

「平成 13 年新規採用者数ならびに平成 14 年新規採用内定者数」

8 . 技術委員会

委員長 四方和夫 (株)トクヤマ専務取締役

(1) 活動概要

地球温暖化防止対策の推進、日化協技術賞の表彰対象業績の選考と表彰、化学産業の現状認識と将来への行動指針を明確化するための調査研究等を実施した。

(2) 活動内容

1) 地球温暖化対策

温暖化対策WG - 1では、エネルギー起源のCO₂の排出抑制に係わる自主行動計画を実施しているが、2000年度のフォローアップ結果をまとめた。その結果は、経団連に報告すると共に、日化協ホームページに掲載した。

温暖化対策WG - 2では、PFC, SF-6の排出抑制に係わる自主行動計画を実施しているが、2000年度のフォローアップ結果をまとめた。その結果は、産構審地球温暖化防止対策小委員会にて説明し、また、日化協ホームページに掲載した。平成13年5月9日には、経済産業省と石炭課税について意見交換を行った。

平成14年1月21日には、ナットソースジャパンを招き、排出権取引についての勉強会を行った。(WG - 1)

この他、以下の関連審議会等に参加し意見表明を行った。

- ・ 経済産業省の産業構造審議会、総合エネルギー調査会
 - ・ COP7でのロシアシンク増枠の受け入れ
 - ・ CDMを企業が使用できる簡易システム形成が必要
 - ・ 化学関連の革新的技術開発を要請
 - ・ 国際競争力をなくす税、排出枠設定に反対、等
- ・ 中央環境審議会の国内制度小委員会でまとめた中間報告に対し、パブリックコメント提出(CO₂がダイオキシンと同列に扱われることに対し不満表明等)
- ・ 経団連の温暖化タスクチームに参加(自主行動計画の登録制度、第三者検証は低コストで行うべき 製造以外のエネルギー把握は最小限の調査に止める)
- ・ COP7前の経済産業省との京都メカニズム勉強会に参加
- ・ オゾン層保護対策協議会にて各工業会とHFC等3ガス削減について意見交換
- ・ 自主行動計画の結果に対して経済産業省・各審議会のヒヤリング
- ・ ICCAメンバーと意見交換。自主行動計画の協定、検証等

2) エコテクノロジー調査

昨年度実施の中間報告に記載された事項について文献調査を行い、参考資料集としてまとめた。中間報告と参考資料集を合わせて「環境ビジネスから見たエコテクノロジーの開発動向に関する調査報告」を作成し、会員企業各社に配布して本調査研究を終了した。中間報告の部分は日化協ホームページにも掲載した。

3) 技術賞表彰

平成 13 年 5 月の総会時に、第 33 回日化協技術賞（総合賞 2 件、技術特別賞 1 件、環境技術賞 2 件）の表彰を行った。

[日化協技術賞]

- 総合賞 ・山之内製薬株式会社
- ・三菱化学株式会社
- 技術特別賞 ・富士写真フイルム株式会社
- 環境技術賞 ・旭化成株式会社
- ・関西ペイント株式会社

第 34 回日化協技術賞の募集を平成 13 年 10 月から 11 月にかけて行い、一次審査、選考委員会での一次選考を経て、審査委員会での審査の結果、総合賞受賞候補 2 件、技術特別賞候補 1 件および環境技術賞候補 1 件を決定した。表彰は平成 14 年度の総会時に行われる。

9 . 環境安全委員会

委員長 満岡 三信 三菱化学(株)専務取締役
(委員長 西山紀彦 三菱化学(株)専務取締役)

(1) 活動概要

環境安全委員会が環境・安全問題全般に取り組む現行の委員会となってから、2年半が経過した。この間、平成 12 年 6 月に循環型社会形成推進基本法が制定され、各種リサイクル法が制定されるとともに、法律に基づく P R T R、M S D S、廃棄物・リサイクル等の制度がスタートしている。こうした状況の中で化学物質を取り巻く環境・安全問題は、ますます重要性を増し、また、個々の問題が相互に関連して複雑な様相を示してきてもいる。

ダイオキシン問題、過去の負の遺産である PCB の問題や土壌汚染問題など、当委員会が取り組むべき課題は山積してきている。こうした状況を踏まえ個別のテーマについては以下の各部会、ワーキンググループで検討対応し、横断的なテーマについては必要に応じて運営幹事会で情報交換・協議をして対応してきた。

(2) 活動内容

1) 環境部会

レスポンシブル・ケア活動推進の一環として、自主管理による廃棄物対策、有害物質等の排出抑制、その他の環境負荷の低減について、活動状況のフォローアップを実施し、推進を図った。

日化協 P R T R 調査

- ・ 2000 年度 (1999 年度実績) 調査報告

2001 年 4 月に報告書を完成させたが、一部修正が必要となり、7 月に修正版を発行した。

- ・ 2001 年度 (2000 年度実績) 調査報告

P R T R 法に合わせて 6 月より調査を開始し、12 月に調査報告書を発行した。総排出量は、参加会社・事業所数の増加や排出量算定の見直し等により若干増加があったが、定点比較では、生産段階排出量は横這いであるものの、使用段階での排出量は順調に削減され、全体としての排出量は着実に減少してきている。

廃棄物自主行動計画の推進

経団連調査では、調査への参加会社数が増えたため、基準年に遡って数値の見直しを行った。基準年 (1990 年) に対し最終処分量は 38% (削減率 62%) まで削減が進んだ。

経団連に対して 2010 年度の目標を約 24%（削減率 76%）と報告した。

C J C（クリーンジャパンセンター）調査に関しては、C J Cにおいて集計中である。

有害大気汚染物質自主管理計画

- ・フォローアップ報告

1999 年度に第 1 期計画は終了したが、引き続き 2000 年度実績について幹事団体によるフォローアップの支援を行った。クロロホルムが若干の目標未達（達成率 97%）となった。ベンゼン、塩化ビニルモノマーについては、一層の排出削減が進んだ。

- ・第 2 期自主管理計画の策定

これまでの取組みが高く評価され、自主管理による排出削減を継続することとなり、幹事団体による第 2 期自主管理計画の策定を支援した。これまでの 12 物質についての計画に加え、ベンゼンについては依然環境濃度の高い地域があることから、5 地域（化学関連は 4 地域）について、地域的ごとの計画の策定を支援した。

日化協調査、J R C C 調査の一元化

日化協と J R C C のそれぞれで行っていた、産業廃棄物調査、P R T R 調査および有害大気汚染物質排出量調査の一元化をはかった。

規制への取り組み

- ・土壌環境保全に係わる法制化対応

環境省が進めている法制化に対して、土壌環境 S W G を中心に対応を行った。

主に経団連をとおして、環境省「土壌環境保全制度に関する在り方検討会」および「土壌制度小委員会」に向けて、日化協意見の反映を図った。また、両委員会の取りまとめ案に対するパブリックコメントを提出した。操業中の工場・事業場については規制対象から除外する等、日化協を含めた産業界の意見が取り入れられた点多かったが、遡及期限の設定や基金の造成については、意見が取り入れられていない。

- ・大気規制に係る対応

新たな有害大気汚染物質の環境基準値設定の動きに対応するため、有害大気汚染物質環境目標値設定 S W G を設置し、環境濃度の目標値について検討を行い、対象物質に関連した業界団体に提示した。

- ・水質規制に係る対応

現在、生態影響に係わる検討が進められている。（化学品安全部会の項参照）

- ・ダイオキシン類対策特別措置法に係わる対応

液中燃焼炉等については、ダイオキシン類の測定頻度を上げることで CO 濃度規制が見直された。また、新たな発生源の調査や規制に係わる対応を行った。

・その他

- * P R T R法関連政省令（データ開示手数料、営業機密、届出方法、集計方法等）の対応を行った。
- * 廃棄物処理法に係わる「多量排出事業者による産業廃棄物処理計画策定マニュアル」の対応を行った。

2) 保安防災部会

消防法関係では、ヒドロキシルアミンの危険物第5類への追加指定に関連した消防法、政令および省令の改正（平成13年12月1日施行）に際し、化学業界の実情を極力提供し、現実的な対応が可能な措置の意見具申をした。危険物分類の見直し（規制緩和）に係わる意見具申と各種調査は以前から実施していたが、危険物第4類第4石油類および動植物油類の引火点の範囲に上限が設けられ250度未満とされた、また、第4類「高引火点危険物」の引火点の下限が100度に引き下げられた（平成14年6月1日施行）。消防法性能規定化関連では、石油化学工業協会と協力分担し、要望書（屋内貯蔵所、地下タンク貯蔵所、移動タンク貯蔵所関連）を提出した。高圧ガス保安法関連では、規制緩和の流れとして仕様規定から性能規定に変わり定められている例示基準の見直しを、高圧ガス保安協会技術委員会にて実施すべく意見を募集し提出した。

米国化学工業協会（ACC）が作成した、「化学施設現場保安ガイドライン」を全訳、監修し、日化協ホームページに公開した。

規制緩和SWG

高引火点危険物の規制のあり方について平成9年より危険物保安技術協会に委員会等を設置して検討が進められ、危険物第4類第4石油類および動植物油類の引火点の範囲に上限が設けられ250未満とされた。また、第4類「高引火点危険物」の引火点の下限が100に引き下げられ、高引火点危険物施設の特例について、3点の特例が追加された。

しかしながら、引火性危険物の国際整合化を図るために化学業界が強く要望している引火性危険物の区分見直しは見送られた。

イエローカードSWG

昨年、北米応急措置基準を基に作成した容器用イエローカードの活用普及を図る目的で、今まで休止していたイエローカードSWGを立ち上げた。化学業界の共通の取り決め事項を審議し問題点を整理し、次期の物流安全管理指針の改訂に織り込んでいく。

危険物輸送SWG

I M O、I C A O等の危険物輸送に関する国際的な船舶・航空輸送規定の改訂に対応し

情報の入手・化学物質関連業界への啓発活動を実施。

- ・ I M D Gコード第30回改正を採り入れた「危険物船舶運送及び貯蔵規則（危規則）」の大幅な改正が行われ平成13年12月13日官報で告示された。

告示別表の全面改正、危険物リストの告示別表第1へのとりまとめ、包装方法(Packing Instruction 方式)の導入等。

3) 労働安全衛生部会

化学業界の安全衛生管理の一層の向上を目的として部会、ワーキンググループ会議等で内容の検討、意見の取りまとめおよび企画・立案・推進等を行うとともに関係機関との折衝、調整等を行った。平成13年度における主要な活動内容は以下のとおりである。

労働安全衛生マネジメントシステムへの対応

- a .労働者の健康障害を防止するための化学物質のリスクアセスメントマニュアルについて日化協・新労働安全衛生管理指針の付属書Aを補足する、現場の職長層が利用できる、化学物質のリスクアセスメントマニュアル作成をWG編成し進めてきたが、平成13年7月に完成した。このマニュアルの説明会を、東京(9月)、大阪(10月)で各1回実施し、計400名の参加者を得た。

同時に、9月より本マニュアルを販売開始し、会員他に普及した。

- b .OHSMS促進協議会(日化協委員1名)等を通じ入手した、ILO労働安全衛生マネジメントシステムに関するガイドライン(6月承認)情報を会員に伝達した、また、日化協・新労働安全衛生管理指針内容をシンポジウムにて発表し、他業界にも普及した。

労働安全衛生実態調査結果報告書の作成

平成13年版の労働安全衛生実態調査結果報告書を作成し、希望者に配布、販売した。平成13年版の基礎となる、平成12年データ(1~12月)の最終値は以下のとおりである。平成12年は親会社の度数率、強度率が微増し、協力会社の度数率、強度率は減少している。平成14年版データ(平成13年データ(1~12月))は現在集計中。

親会社

協力会社

	<u>会社数</u>	<u>度数率</u>	<u>強度率</u>	<u>会社数</u>	<u>度数率</u>	<u>強度率</u>
平成12年	117	0.42	0.092	93	0.59	0.201
平成12年	122	0.40	0.082	89	0.60	0.265
平成10年	128	0.46	0.090	116	0.61	0.305

化学物質の管理

- a . 疫学調査（厚生労働省 / 中災防 委員：日化協 2 名）
イソプロピルアルコールの疫学的調査、ばく露濃度測定、文献調査。
アセトニトリルの文献調査等
- b . 新種化学物質に係るばく露状況に関する実態調査（厚生労働省 / 中災防 委員：日化協 4 名）ノニルフェノール、オクチルフェノールの作業環境の実態調査（アンケート調査、作業環境濃度測定）
- c . 職域におけるシックハウス対策検討委員会（厚生労働省 / 中災防 委員：日化協 1 名）シックハウス調査健康調査票（シックハウス関連物質、トルエン、キシレン、パラジクロルベンゼン、ホルムアルデヒド等）内容について業界意見を具申
- d . 有害性調査結果検討専門家会議（厚生労働省 委員：日化協 1 名）
アセトニトリルとメタクリル酸メチルの評価結果について業界意見を具申
その他各種調査、業界活動等
 - ・「労働衛生重点研究推進協議会」（事務局 産業医学総合研究所）に、日化協より委員 1 名参加し、業界意見を具申
 - ・ 全国産業安全衛生大会（日化協より 1 名パネラー参加）
 - ・ (中災防)緑十字賞 3 名推薦（全国産業安全衛生大会で授賞式）

4) 化学品安全部会

化学品安全部会に、化審法 SWG および MSDS SWG に加えて、法規制データベース SWG と MSDS ライブラリー SWG を設置し具体的な活動を進めてきた。また、分類調和 WG が環境安全委員会に直結して設置されているが、当部会と関連が深いので連携をとりながら進めている。

化学品安全部会の担当課題は、化学品の安全全般にわたっており、主に以下のような活動内容であった。

日本・各国法規制の動向把握と対応

a . 化審法改定の動きへの対応 (化審法 SWG)

平成 13 年 1 月 6 日の省庁再編に伴い環境庁が環境省となり、化審法の主管省庁に加わった。これを受けて環境省は、生態系保全の観点を化審法に組み込むことを考え、平成 13 年 10 月より「生態系保全に係る化学物質審査規制検討会」を立ち上げた。化学工業界からは、日化協と化成品工業協会から委員が参画し、意見の主張を行ってきている。化審法 SWG のメンバーを中心にバックアップチームをつくり検討を進めている。この

ような背景の中で長期的視野に立った化学物質総合管理の検討を行うため、「化学物質総合管理に関する研究会」を設立し、活動を開始した。

b．新規化学物質の登録制度の国際相互認証作業への対応（化審法 SWG）

わが国の化審法に相当または類似する化学物質の登録に関する各国間のシステムの平準化を目的とした OECD の新規化学品タスクフォースに、ICCA の一員として産業界の立場で議論に参加し、各国の現状把握に対して、日化協としてのレビュー・コメントを行った。このタスクフォースでは、平成 14 年 4 月のワークショップに向けて、多国籍間での審査の比較、標準電子化様式の検討、例外・除外項目の各国比較を進めた。

c．MSDS の法対応および普及啓発（MSDS SWG）

三法の義務化に伴い、平成 4 年に策定した旧指針を抜本的に見直し、経済産業省、厚生労働省、環境省の監修を得て、製品安全データシートの作成指針の改訂を行った。この指針の説明会を東京、大阪で計 5 回開催し、普及啓発に努めた。

d．化学物質の法規制データベースの維持と拡充（法規制データベース SWG）

日化協化学物質法規制検索システム 2002 年度版の監修を行った。今年度は、法改正への対応とともに MSDS 作成上の至便さを組み込んだものとした。

e．海外法規制への対応

平成 13 年 11 月 1 日より、中国国家環境保護総局は、『中国現有化学物質名録』の増補申告を始めることを公告した。これを受けて、種々の問い合わせに対応するとともに、今後の中国の法制化の動きのウォッチングを行っている。

ハザードおよびその試験法の情報把握と対応

a．化学製品データベースの拡充と MSDS ライブラリーの普及（MSDS ライブラリー SWG）

日化協の独自事業として「MSDS ライブラリー」を、平成 14 年 1 月 9 日より、インターネット上で公開し、約 1 年間の試供サービスを開始した。「MSDS ライブラリー」は、現有の検索システムを MSDS 提供媒体として活用し、「化学製品情報データベース」とリンクすることにより、インターネットを活用した MSDS の提供を行う場を提供するものであり、WG でその運用方法の議論を行った。

b．OECD テストガイドラインの動向把握と対応（化審法 SWG）

難水溶性物質の試験法について平成 12 年 12 月に OECD Guidance(No.23)が公刊された。その後 HPV の SIAM11 の場でガイダンス問題が提起された。これに対応し、経済産業省に意見具申し、データの取得、OECD での説明を行ってもらった。このような状況下で Bioavailability を考慮してガイダンス問題に対処していくため、「難水溶性物質

試験法検討チーム」を設立した。

げっ歯類を用いる小核試験の改正、OECDの新たな生分解試験に関するテストガイドライン4件について検討し、産業界としての意見具申を行った。

c. リスクアセスメントの実践の支援と定着化

ICCA Global Policy 日化協WGでは、リスク評価のchemPRTRによるトライアルを実施することになった。これに対する協力を行った。

5) 安全表彰会議

優れた安全成績をあげた日化協・JRCC会員事業所および会員関連事業所を表彰し、その努力と成果を広く発表して業界全体の安全意識の高揚、安全対策の向上を図ると共に、安全に関する所定の資格要件に合致する日化協法人会員事業所の無災害事業所申告制度の推進を図った。平成12年度から日化協・JRCC(日本レスポンシブル・ケア協議会)の共催とし、会議名称も安全表彰会議と改め、上原陽一議長(横浜国立大学名誉教授)の下で運営している。平成13年度の具体的な活動内容は以下のとおりである。

安全に係る模範的な活動を行い、かつ安全成績の優秀な事業所を審査し、以下の事業所を表彰候補に選出、理事会にて決定、平成13年5月の日化協総会にて表彰した。

日化協・JRCC安全賞 : 旭硝子(株) 千葉工場

日化協・JRCC安全努力賞 : (株)クラレ 倉敷事業所
住友化学工業(株) 三沢工場
東レ(株) 石川工場

安全表彰事業所を中心とする安全管理活動状況の発表

日化協・JRCC安全シンポジウム(平成13年6月27日、於発明会館)を開催し、受賞事業所の安全活動事例発表、パネルディスカッション(「いかにして無災害を継続するか」)を行い約130名が参加した。発表内容を日化協HPに掲載した。

無災害事業所申告制度の推進

平成 13 年日化協無災害事業所として以下を確認し、日化協 HP に掲載した。

申告数	170 事業所
確認数	160 事業所
区分 - 1	49
区分 - 2	59
区分 - 3	31
区分 - 4	13
区分 - 5	8

(消防庁) 危険物保安功労者 (1 名) および優良危険物関係事業所 (9 事業所) 消防庁長官表彰ならびに、((財) 全国危険物安全協会) 全国危険物安全協会理事長表彰 (2 名) を推薦した。

6) エンドクリン・ワーキンググループ

活動の概要

当ワーキンググループは、内分泌かく乱化学物質のスクリーニング試験法および確定試験法の開発動向に配慮しつつ、エンドクリン問題への対応基本方針ならびに政策の決定を行った。

具体的な業務は、以下に記したように 3 サブワーキンググループ (SWG) において遂行した。

活動内容

a. エンドクリン広報・SWG

) 広報活動の一環として、エンドクリン問題解説書『内分泌かく乱物質問題 36 の Q & A』の改訂を行い、出版した (平成 13 年 7 月)。

b. エンドクリン業界支援・SWG

) ACC, CEFIC などより入手した ICCA, 行政動向などに関する情報を業界団体へ提供した。

) つくば国際シンポジウムにおける解説など個別業界対応を支援した。

c. エンドクリンサイエンス・SWG

) 平成 10 年度より実施してきたエンドクリンファンドによる自主研究 8 課題 (メダカ・ビテロゲニンの微量測定法の確立、メダカ性ホルモン・レセプター遺伝子を導

入した in vitro 遺伝子転写活性の評価系確立、卵巣摘出ラットを用いたエストロゲン活性物質のスクリーニング手法確立、DESによる遺伝子発現抑制の解析、DESの胎児期暴露による性腺発生への影響、器官形成期に妊娠ラットが摂取したDESが生まれてくる子の生殖器の発達および内分泌器官に及ぼす影響、化学物質により誘導されるメダカ・ビテロゲニン産生の生殖毒性全体での意味の再検討、飼料中植物エストロゲンの in vivo 試験に対する影響の評価)の委託研究を終了(一部はLRIとして継続)した。なお、エンドクリン関連研究は今後LRI研究の1分野として実施されることになっている。

) 国内外の研究動向(各省庁のエンドクリン関連研究、つくば国際シンポジウムの演者・発表内容など)の調査および広報委員会への協力を行った。

7) 分類調和ワーキンググループ

1992年のリオサミットで策定されたアジェンダ21の第19章のB領域にあたる分類調和(正式にはGlobally Harmonized System for Classification and Labelling of Chemicals; 略称GHS)は、OECD(健康・環境ハザードの分類)、UNCETDG(物理ハザードの分類)およびILO(ハザードコミュニケーション)におけるそれぞれの作業が2001年の6月をもって終了した。

これらの結果は統合され、国連経済社会理事会に新たに設けられたGHS専門家小委員会(GHS-SC)において、世界実施へ向けて2001年7月より審議されている。

これらの背景の中で分類調和WGは以下の活動を行ってきた。

情報の交換を密にし、必要に応じて日化協としての意見を発信するなどして、これらの国際的な動向にタイムリーに対応すべく努めてきた。

関係省庁に対しても、適宜状況の説明を行い、国内での実施に向けて理解を深めてもらうように努めた。

OECDおよびILO文書の翻訳を実施すると共に、要約版も作成し、日化協ホームページに掲載して、日化協メンバーのみならず関係者に広く利用してもらうようにした。

8) LCI連絡会

LCIとは、化学製品製造時の環境負荷を定量化し、製品の環境負荷評価に向けての基礎データを取得するもの。国家プロジェクトとしてLCIデータ取得作業が実施されている。化学製品では、各製品の協会が実施するにあたり、原材料のLCIデータ要請の連鎖が起こる。

そこで関係協会の連絡調整会を日化協内に平成 12 年 8 月に設立し、メンバー間での個別連絡および連絡会を開催して該当協会のスムーズな進展の援助を行っている。33 協会が連絡会に参加し、22 協会より、インベントリデータ収集計画が出された。アンケート調査、「LCI データ構築協力依頼」手紙、団体間の個別交渉、連絡会開催（9 月、2 月）等を通し、本年 3 月までに、ほぼデータ収集の目途を得た。若干の残務は残るものの、今後は各協会に任せ、連絡会は平成 14 年 3 月をもって解散した。

9) PRTR ワーキンググループ

PRTR 制度が平成 13 年より国の法律として実施されることとなり、制度のあり方、化学業界への普及浸透を含めた本ワーキンググループのミッションはほぼ終了した。

10) リスクアセスメントシステム開発

研究開発の目的

いわゆる内分泌かく乱物質問題、PRTR の議論等を契機として、化学物質の安全性に関する社会の関心が急速に高まってきている。事業者は化学物質を扱うことによるリスクを科学的に把握し適切な対策を実施する（リスク管理）とともに、周辺住民等の関係者と日頃からリスクの程度や取るべき対策等についてコミュニケーションを行うことにより社会の信頼を得る必要がある。化学物質のリスク管理とコミュニケーションを適切に行うためにはリスクの程度を判断するための共通の尺度が必要であり、そのための評価システムを開発するのが本研究の目的である。

研究開発の内容

平成 7～10 年度のプロジェクトで開発した評価プログラム chemPHESA21 を母体にしつつも大幅な改良と新機能を取り込んだ新システムの構築を目指し、5 年計画(平成 11～15 年度)で研究を進めている。具体的には リスク評価手法の開発・改良・追加、データベースの構築、柔軟でユーザーフレンドリーなソフトウェア開発、等。

なお本事業は N E D O からの受託事業である。

平成 13 年度の成果

平成 13 年度は、それまでの研究成果を受けて個別の機能モジュールの詳細設計を実施した。また 12 年度から着手した PRTR 法対応テストシステム（PRTR 対象物質簡易リスク評価システム）の version 1 を完成し、現在一部機能（地域特異的データ加工システム 地域の気象情報等を入力し 2 次元 16 方位での評価を行う）を追加した version 2 の作成を急いでいる。

その他の活動

1. 技術部

(1) 次世代化学プロセス技術開発 (シンプルケミストリープログラム)

< 飽和炭化水素の選択酸化反応技術の開発 (平成9年～13年) >

化学原料として利用度が低く安価な低級アルカンを原料として、一段の反応で高付加価値の中間原料 (不飽和カルボン酸等) を合成する技術を開発し、大幅な省エネルギーと省資源化を可能とする技術の開発を目指している。

前年度に引き続き3つの反応系 (プロパン アクリル酸、n-ブタン 無水マレイン酸、イソブタン メタクリル酸) について更に高性能な触媒の開発を目指すとともに、基礎技術の開発 (選択酸化反応機構の解明および新規触媒反応技術) を行った。更にその成果を生かしてプロセスイメージの構築、実用触媒の設計を行い、最終年度のまとめを行った。

(2) CW 産業検証連絡会

平成13年5月29日に第1回CW産業検証連絡会を開催した。最近のCW産業検証問題の最近の動向について経済産業省化学兵器室より話を聞いた。

平成13年10月23日に第2回目を開催し、検証の最近動向の他に化学剤を用いたテロ対策、今後の化学品関連の輸出規制について意見交換を行った。

その他、ルーチンワークとして化学兵器室よりの連絡事項をファックス、メール、ホームページ掲載等で行った。

(3) 情報センター

安全情報提供体制整備等補助事業

日本自転車振興会の補助事業「安全情報提供体制整備等」を実施した。本補助事業ではヨーロッパにおける化学物質管理や化学物質の安全に関する情報を、ブラッセルの欧州事務所を通じて情報収集を実施した。なお、ブラッセル事務所は当初の目的を一応達成したので平成13年6月末に閉鎖した。

危険品航空貨物情報室

航空会社、航空貨物代理店を対象にして、危険物航空貨物の問い合わせ業務 (有料) を実施しているが、平成13年9月の米国テロ事件の影響もあり、問い合わせ件数は昨年を上回る年間16,400件となった。

2 . 研修センター

(1) 活動概要

当研修センターは、平成5年6月に設立され、ISO9000、14000シリーズに基づき、会員企業を中心とした化学企業における品質・環境管理システムの構築、内部監査員・外部監査員の養成、相談・アドバイス業務等を実施し、会員企業における品質・環境管理システムの向上に貢献してきた。しかし、近年、会員企業の大半に上記システムが導入されたことにより、次の展開としてISO研修を審査登録のための研修から化学業界の業務革新につながるようなものに発展させていくことが求められており、そのため、当研修センターでは、国際的視野を拡大することに重点を置くこととし、世界的に通用する英国の認定機関IRCAの認定を受けているBYWATER社の新しい研修コースを中心に実施していくこととした。また、この機会に、これまで(財)日本適合性認定協会(JAB)とIRCAの2機関から受けていた研修コースの認定を、IRCAのみに絞ることとした。

一方、当協会では、これまで、各種の調査・研究等の事業の成果を、セミナー、講習会などを通じて化学業界に還元してきたが、今後は化学品の環境安全管理等の手法を実務で活用していくための要員育成が必要となっており、セミナーのような一方的な情報提供だけでなく、当研修センターの手で実践的なトレーニングによる研修を行っていくこととし、その検討に入った。

(2) 活動内容

13年度の主要な活動は以下のとおりである。

1) 品質および環境マネジメントシステム研修等

品質マネジメントシステム研修

英国のBYWATER社よりライセンスを受け、日化協を中心とした講師によりISO9000シリーズに基づく品質マネジメントシステム構築と内部監査のための研修を実施した。

13年度は総計12回の研修会を開催し、延べ294名の研修生が参加した。

今年度は規格が2000年版に変更になったため、新たな参加需要が起こり、前年並みの参加者があった。

環境マネジメントシステム研修

品質同様にBYWATER社が化学工業界向けに開発したISO14000シリーズに基づく環境マネジメントシステムの構築と内部監査のための研修を実施した。

13年度の開催回数は総計12回、延べ78名の研修生が参加、前年度より20名ほど参加者が増加した。

労働安全衛生マネジメントシステム研修

OHSAS18001、厚生労働省指針、ILO 指針および日化協指針を含め各産業界の指針が公表されている。

当センターでは日化協指針に基づく研修コースを独自開発し、12年度より実施している。13年度は2回の開催を計画したが1回しか実施できなかった。参加者は3名であった。OHSASの普及にはもう少し時間がかかるものと思われる。

2) 審査員研修

品質マネジメントシステム審査員研修

本コースは、JAB（日本）IRCA（英国）両協会の認定コースとして実施していたが、前述のとおり JAB 認定を返上したことにより、10月以降は IRCA 単独認定コースとして実施している。相互認証制度により、従来と同様に日本の審査登録機関 JRCA に審査員登録が可能である。

13年度は総計4回の研修会を開催し、38名の研修生が参加した。前年度より約10名の減であった。

環境マネジメントシステム審査員研修

本コースは、エクセルパートナーシップ社のコースライセンスを受け、JAB 認定コースとして実施してきたが、JAB 認定を返上したため、10月以降はコースを廃止した。

13年度は1回のコース開催にとどまり、9名の研修生が参加した。

3) 品質および環境マネジメントシステムに関する研修以外の教育・支援活動

予備的審査の実施

この審査は、受審会社の要請に応じ品質マネジメントシステム品質あるいは環境マネジメントシステムの ISO 規格への適合をチェックし、システム構築の支援を行うことおよび審査員研修コースの修了者に、審査員あるいは主任審査員になるために必要な審査を与えることを目的にして実施している。

当研修センター職員の主任審査員をスーパーバイザーとする非登録のこの審査を、13年度は品質で6回、環境で7回実施した。

個別相談、講演の実施

会社等からの要請に応じ、ISO9000シリーズ、ISO14000シリーズの導入や品質・環境マネジメントシステムの構築についての個別の相談や講演を行うエキスパートアドバイジングを実施しているが、13年度は合計18件にアドバイザーを派遣した。

4) 化学品の環境安全管理等に関する教育活動

研修センターでは、化学品の環境安全管理等に関する教育活動として、以下の講習会・セミナーを実施した。

労働者の健康障害を防止するための化学物質のリスクアセスメントマニュアル説明会
日化協が平成 12 年に作成した「日化協・新労働安全衛生管理指針」を補足する「労働者の健康障害を防止するための化学物質のリスクアセスメントマニュアル」が完成したのを機に、マニュアルの理解および普及を図る目的でマニュアル説明会を開催した。

東京、大阪（関化協との共催）で各 1 回ずつ開催し、約 400 名の参加者を得た。

製品安全データシート（MSDS）作成指針説明会

化学物質管理促進法、労働安全衛生法および毒物劇物取締法の法規制に対応するため、日化協で平成 4 年に策定した「製品安全データシートの作成指針」を、JIS 規格を全面的に取り入れた形で様式を定めた改訂版が完成したのを機に、説明会を開催した。また、平成 14 年 2 月の説明会では、PRTR 対応手順の概要説明も併せて行った。

東京で 3 回、大阪（関化協との共催）で 2 回ずつ開催し、約 1400 名の参加者を得た。

リスクアセスメントセミナー

PRTR 法（化学物質管理促進法）が実施に移され、関係業界として、自主管理をより一層徹底し、情報公開を基本とする社会との対話やリスクコミュニケーションの促進に努めていく必要が強まる状況下、こうした取組みの最も重要なベースとなるリスクアセスメントについて、その意義と概要、実施手法等の理解を深める目的で、また、日化協で開発中のリスクアセスメントシステム（ソフトウェア）の紹介も兼ねて、リスクアセスメントセミナーを開催した。

東京、大阪（関化協との共催）で各 1 回ずつ開催し、約 450 名の参加者を得た。

3 . 化学製品 P L 相談センター

(1) 活動概要

平成 7 年 7 月 1 日に日本で製造物責任法 (P L 法) が成立したが、その審議の過程で、「裁判によらない迅速公平な被害救済システムの有効性に鑑み、裁判外の紛争処理体制を充実強化すること」とする国会の付帯決議が採択された。それにともなう具体的な取組みにおいて、製品分野ごとの専門的な知見を活用した紛争処理体制の整備が必要とされたことから、P L 事故だけでなく、広く消費者からの化学製品に関する相談に応ずる機関として、同年 6 月、日化協内の独立組織として当センターが設立され、「P L ネットワーク」(日化協会員のうち 176 の事業者および 61 の事業者団体とその構成事業者・事業者団体から構成) との連携のもと、化学製品に関する相談対応や情報提供、関係団体との交流などの活動を行っている。

本年度の活動内容は以下のとおりである。なお、詳細については、平成 14 年 6 月に別途発行予定の『化学製品 P L 相談センター 平成 13 年度活動報告書』に譲る。

(2) 活動内容

1) 会議等

サポーティングスタッフ会議 (平成 13 年 4 月 5 日をはじめ合計 12 回開催)

日化協および会員団体の職員からなる 13 名の「サポーティングスタッフ」と、毎月 1 回、受付相談事案の対応内容について具体的に検討した。

運営協議会 (平成 13 年 4 月 12 日、11 月 15 日開催)

学識経験者、消費者問題有識者等からなる 5 名の委員から、当センターの運営について指導・助言をいただいた。

活動報告会

「P L ネットワーク」対象 (7 月 4・5 日開催、合計約 100 名参加)

日化協・関化協 連絡懇談会 (7 月 19 日開催、約 40 名参加)

関西化学工業協会 会員対象 (7 月 31 日開催、約 30 名参加)

2) 相談対応

総受付件数 : 694 件

製品事故に関連した相談・意見・報告等の受付件数 : 165 件

昨年度からの未解決件数 : 1 件

本年度解決件数 : 166 件

次年度への持ち越し件数 : 0 件

3) 情報提供

『アクティビティノート』(月次活動報告書)

毎月10日前後に発行し、日化協ホームページに掲載した。

『平成12年度活動報告書』

平成13年6月に3,000部を発行し希望者に無料で配布したほか、日化協ホームページに掲載した。

『平成13年度上半期 受付相談のまとめ』

平成13年11月に発行し、日化協ホームページに掲載した。

4) 関連機関との交流

各地の消費生活センターからの相談、あるいは消費生活センターから紹介されたという消費者の方々から寄せられる相談が多いことから、消費生活センターとの連携を重視し、首都圏、阪神地区などの主たる消費生活センターを訪問したほか、他業界のPLセンター等と適宜情報交換を行った。

4 . 日本レスポンシブル・ケア協議会 (J R C C)

(1) 活 動 概 要

平成 13 年度の基本方針は

情報開示とコミュニケーションの一層の促進

PRTR 制度対応と対話型コミュニケーション

レスポンシブル・ケア活動 (以下 RC 活動という) の普及

(2) の活動内容に述べる 9 項目の重点課題を定めて活動を展開した。

「RC 活動の普及」(会員拡大等) に関して成果が挙げられなかった点を除いては年初計画に近い成果を挙げる事ができた。

以下各項目の活動実績について記述する。

(2) 活 動 内 容

情報開示

- a . 環境省の環境報告書ガイドラインに沿って RC 報告書 2001 を作成し、東京と大阪で報告会を開催した。(両会場とも参加者 200 人)
- b . 会員の環境報告書作成支援のための勉強会を 2 回開催した。

コミュニケーション

- a . 地域対話を既存地区 5 ヶ所 (川崎、四日市、堺・泉北、大分、岩国・大竹) で開催、2 ヶ所 (水島、富山・高岡) は平成 14 年度に延期となった。新規地区は愛知で 14 年度開催に向けて準備を開始した。
対話型への移行は若干前進したが、参加者は行政・自治会の範囲にとどまり、一般市民等の参加までは拡大できなかった。
- b . 市民対話は、消費者対話 (全国消費者団体連絡会、消費科学連合会) を各 1 回、学生団体 (国際経済商学学生協会日本委員会 = アイセック) と 2 回開催した。
消費者団体とは、対等な意見交換と信頼関係ができた。

RC 活動の普及

- a . 年度内の会員の新規加入はなかったが、1 グループおよび 10 社と接触、回答待ちである。
- b . 会員拡大のための制度見直し (会員資格、会費など) は平成 14 年度に持ち越しとなった。

国際活動

- a . アジア支援（専門家派遣 1ヶ国）として、平成 12 年度に引き続きタイ国の支援を実施した。（専門家 2 名を 2 週間派遣）
- b . アジア地域日系企業の RC 活動支援（インドネシア）は、同国で開催されたアジア太平洋 RC 会議において三菱化学インドネシアとアサヒマスケミカルの協力を得たが、現地日系企業の参加は少なかった。（7 社中 3 社）
- c . 日系企業の現地 RC 組織への参加支援は未着手。

化学品・製品安全

- a . ユーザー業界のニーズを探索することについては、RC 報告会（東京、大阪）のパネル討論に電機業界の参加を得て、家電業界の動向を把握した。

RC 検証

- a . 制度構築（パイロット検証、RC コード完成・公表、検証員育成システム確立）をほぼ完成し、平成 14 年度に制度を発足させることになった。

会員の RC 活動支援

- a . 会員交流会（東京、大阪）、勉強会（環境報告書関係）いずれも計画どおり実施した。

PRTR 普及・啓蒙

- a . 会員の再教育として講習会を 2 回開催（東京、大阪）し、テキストの改訂も計画どおり実施した。
- b . 非会員の研修を、中小企業総合事業団主催の講習会に講師を派遣する形で、26 回・2,500 人の教育を実施した。

広報その他

- a . RC 報告書、JRCC ニュースは記事内容、表紙等を改訂した新規バージョンを作成。
- b . RC ネットを開設し、8 月から情報発信を開始した。（1 回 / 月）
- c . 環の国円卓会議支援のため RC 活動の PR、プレゼン資料などの作成支援を実施した。

（3）会議等

総 会（平成 13 年 5 月 22 日開催）

平成 12 年度事業報告、同収支決算書および平成 13 年度事業計画、同収支予算書を承認した。

監事会（平成 13 年 5 月 7 日開催）

平成 12 年度事業報告書および同収支決算書を監査した。

顧問会議（平成 14 年 3 月 7 日開催）

a . 秋田委員他 8 名の委員が出席して、次の 3 項目について意見・助言が出された。

）平成 13 年度事業報告

）RC 検証制度

）社会との対話

b . 委員交替

就任 吉川弘之氏 独立行政法人 産業技術総合研究所理事長

退任 近藤次郎氏

企画運営委員会（平成 13 年 10 月 12 日、平成 14 年 2 月 14 日開催）

a . 次の事項を審議した。

）平成 13 年度事業計画、同収支予算の進捗状況

）平成 13 年度事業報告書案、同収支決算書案

）平成 14 年度事業計画書案、同収支予算書案

）検証制度

）組織拡大の進捗状況

企画運営委員会幹事会（平成 13 年 4 月 25 日をはじめ合計 11 回開催）

a . 企画運営委員会付議事項の審議、6 ワーキンググループ（WG）および事務局業務を統括して、RC 活動全般を指揮・調整した。

各 WG

a . 前記（2）の活動内容の推進のため適宜会議を開催し、各 WG の事業計画を推進した。

（4）組織

会員数 109 社（平成 13 年 4 月 1 日～平成 14 年 3 月 31 日の入会・退会はなし）

注）平成 13 年 3 月 31 日付でユニオンカーバイド社、大阪石油化学社が退会し、現在の 109 社となる。

5 . 日本化学試験所認定機構 (J C L A)

(1) 活 動 概 要

環境分野中心に試験所認定審査の実績を積み上げてきた。本年度は新たに、新規認定分野として食品分野に進出したことに伴い、この方面での審査の実績として農産物の残留農薬試験や飲料水試験に関する認定の実績ができた。更に ISO / IEC17025 への移行に関して、既存の認定試験所は維持審査を通して移行審査を順次実施し、ほぼ計画どおり進出した。

また、試験所認定制度の広範な理解を得るために、説明会の開催あるいはマスコミへの情報提供およびインターネットを利用した広報活動を積極的に行っている。

(2) 活 動 内 容

認定審査の実施

13年度は新規の認定審査申請受付が15件あり順次審査を実施し、10試験所に新たに認定を決定した。維持審査は10試験所で実施した。また、規格の改訂が行われたことによる新規格 (ISO/IEC 17025) への移行も7試験所について実施した。

認定審査の効率化および充実

- a . J C L A 内部の品質システム審査員について新たに2名を確保した。
- b . テクニカルノート (品質システム文書 PR - 24) 以下の拡充を図った。
 - ・精度管理指針
 - ・不確かさ審査指針

食品分野認定の推進

食品分野については、農産物の残留農薬、飲料水に関して認定実績ができた。

広報活動

- a . 試験所認定制度の普及と理解を深めるために講演会に参加し9回の講演を実施した。
- b . マスコミ等への情報提供による、試験所認定制度の一般のデータ利用者への啓蒙を図った。
- c . インターネットを利用した JCLA の紹介および認定試験所の公開を推進した。

内部監査およびマネジメントレビューの実施。

内部監査 ; 9月、1月実施、 マネジメントレビュー ; 5月、10月実施

6 . 化学標準化センター

(1) 活動概要

再編成された日本工業標準調査会特別委員会（1）および専門委員会（5）に参加し、標準化戦略の策定、標準化課題の推進、規格案の審議等を行った。

ISO 管理システム規格については、環境管理の基幹規格ISO 14001（仕様および利用）の改定案および品質管理システム関連規格改定案について、化学業界の意見をとりまとめ国内委員会に提出した。

受託事業 8 件（うち新規 3 件）を計画どおり遂行し、新規規格開発を推進した。

(2) 活動内容

1) 標準化共通課題への取組み

- ・ 会員共通の課題について、標準化・広報委員会（3回）等で意見交換を行った。
- ・ 再編成された日本工業標準調査会の下部機構である特別委員会（1部会）および専門委員会（5委員会）に化学業界側委員として参加し、標準化戦略の策定、標準化課題の推進、規格案の審議等に取り組んだ。
- ・ 日本規格協会における国内標準化および国際標準化関連の委員会に化学業界側メンバーとして参加した。
- ・ 会員の要望に応じて、国際規格と JIS 規格との整合方策など標準化実務に関するコンサルティングを行った。

2) ISO 管理システム規格への取組み

- ・ ISO 環境管理システムの基幹規格ISO 14001（環境マネジメントシステム - 仕様および利用の手引き）の、規格要求事項の明確化、ISO 9001との両立性の向上などを目的として改訂が進められた。化学標準化センターEMS委員会・分科会を中心に化学業界の意見を集約してISO/T C 207国内委員会へ提出した。
- ・ ISO 品質管理システム規格については、基幹規格の2000年改訂後、関連規格の改訂が進められており、化学標準化センターQMS委員会を中心に化学業界の意見を取りまとめた。

3) 国際標準化活動の推進

- ・ ISO/T C 47（化学）国内委員会では、ISO/T C 47責任下の維持管理が不十分で、市場性のとばしい規格約 450 件の一括廃止提案（ISO中央事務局）について、関係団体、企業の協力を得て廃止可否の検討を行った。

4) 広報・宣伝活動の推進

- ・標準行政、日本工業標準調査会の部会・委員会、ISOなど、国内・国外の標準化機関の動向に関する情報を会員に提出した。
- ・「化学標準化センターニュース」を発行し(隔月)化学標準化センターの活動状況を定期的に報告した。

5) 受託事業の実施

次のプロジェクト8件について、計画どおり事業を遂行した。

高分子材料の熱特性試験評価法の標準化(3ヶ年計画の3年目)

過酷環境下における高分子製品の性能評価試験方法の標準化(3ヶ年計画の3年目)

高分子に関する標準物質の研究開発(3ヶ年計画の3年目)

マルチカラーの測色の標準化(3ヶ年計画の2年目)

リサイクルCFRP(炭素繊維強化)粉砕品の標準化(3ヶ年計画の2年目)

橋梁・ビル免震用積層ゴムの研究開発及び標準化(3ヶ年計画の1年目)

化学分野における環境・安全の試験方法に係る標準化調査研究(3ヶ年計画の1年目)

化学分野の滞留JIS標準化計画策定(平成13単年度)

備考： ～ は平成13年度新規受託案件

．その他の会合

1．関西地区会員連絡懇談会

関西化学工業協会と共同で関西地区会員連絡懇談会を4回開催した。連絡会には専務理事をはじめ、テーマの内容に応じて担当部門の常務理事、部長等が出席し、日化協の重点課題について報告し懇談した。

2．白川英樹先生のノーベル化学賞受賞祝賀特別講演会

白川英樹先生をお迎えし、ノーベル化学賞受賞をお祝いして化学工業界主催による特別講演会を、平成13年5月16日(水)15時からパレスホテル チェリールームにて開催した。祝賀特別講演会では香西会長より白川先生に記念品を贈呈し、引き続いて白川先生より、「日本の科学技術戦略について」の講演いただき、約300名の出席者が熱心に聴講した。

3．化学業界合同新年賀詞交歓会

化学関係66団体の共催により以下のとおり開催し、約1,300名が参集した。

- ・開催日時：平成14年1月7日(月)11:00~12:30
- ・開催場所：パレスホテル ローズルーム

4．化学業界叙勲褒賞受賞祝賀会

化学関係諸団体の共催により、叙勲褒賞受賞者の祝賀会を以下のとおり開催した。

- ・春季褒賞祝賀会 開催日時：平成13年7月9日(月)17:30~19:30
開催場所：ホテルオークラ 曙の間
- ・秋季褒賞祝賀会 開催日時：平成13年12月10日(月)17:30~19:30
開催場所：ホテルオークラ 曙の間

5．日化協クラブ

定例午餐会 6回開催

6．化学工業諸団体との連絡会

一水会(団体専務理事・事務局長の連絡会)を次のとおり開催した。

定例会 2回

工場見学会 2回

7. 酢酸連絡会

酢酸に関する JIS の改廃について検討を行った。

検討会 2回

・庶務事項

1. 会員の異動

	平成 13.3.31 現在	入会	退会	平成 14.3.31 現在	増減
企業会員	194	1	- 3	192	- 2
団体会員	83	1	- 4	80	- 3
賛助会員	1	0	0	1	0
計	278	2	- 7	273	- 5

平成 13 年度における入退会会員

退 会

日本石灰乾燥剤協議会	(H13.3.31)
ワッカーケミカルズイーストアジア(株)	(H13.9.30)
(社) アルコール協会	(H13.9.30)
熔成燐肥協会	(H13.9.30)
日本カーボン(株)	(H13.3.31)
三菱ウェルファーマ(株)	(H13.3.31)
硝化綿工業会	(H13.3.31)

入 会

ポリカーボネート樹脂技術研究会	(H13.4.1)
日本精化(株)	(H13.10.1)

2. 役員審議委員の就任および退任

平成 13 年 5 月 16 日就任・退任 [() 内退任者、以下同じ]

審議委員

David L. Reynolds イーストマンケミカルジャパン株式会社 代表取締役
(今 泉 良 一 イーストマンケミカルジャパン株式会社 代表取締役社長)

大 和 屋 隆 喜 新日鐵化学株式会社 代表取締役社長
(末 廣 六 郎 新日鐵化学株式会社 代表取締役会長)

工 藤 保 男 東燃化学株式会社 代表取締役社長
(横 倉 義 東燃化学株式会社 代表取締役社長)

中 川 敏 夫 丸紅株式会社 常務取締役
(水 野 勝 丸紅株式会社 代表取締役副社長)

松 本 良 雄 三菱化学M K V株式会社 取締役技術部長
(中 野 常 雄 三菱化学M K V株式会社 常務取締役技術部長)

石 橋 武 三菱商事株式会社 常務取締役
(曾 根 泰 夫 三菱商事株式会社 常務取締役)

阿 部 久 紀 高分子凝集剤環境協会 会長
(佐 藤 毅 高分子凝集剤環境協会 会長)

土 屋 忠 夫 ポリカーボネート樹脂技術研究会 広報委員会 事務局長
(入会 4月1日)

平成 13 年 9 月 5 日就任・退任 [() 内退任者、以下同じ]

理 事

高 藤 鉄 雄 三共株式会社 取締役社長
(河 村 喜 典 三共株式会社 取 締 役)

吉 田 淑 則 J S R株式会社 取 締 役 社 長
(松 本 栄 一 J S R株式会社 取 締 役 社 長)

豊松正文 大日本塗料株式会社 取締役社長
(佐々威二郎 大日本塗料株式会社 取締役会長)

藤嶋輝義 日本ペイント株式会社 取締役社長
(藤井浩 日本ペイント株式会社 取締役社長)

小高英紀 三菱ガス化学株式会社 代表取締役社長
(大平晃 三菱ガス化学株式会社 代表取締役社長)

宗内誠人 (社)日本化学工業協会 常務理事・技術部長
(退任 7月31日)

審議委員

飯田晋一郎 ウェルファイド株式会社 取締役社長
(鎌倉昭雄 ウェルファイド株式会社 取締役会長)

久世哲士 エアープロダクツジャパン株式会社 代表取締役
(小野正隆 エアープロダクツジャパン株式会社 代表取締役社長)

三井博行 エーザイ株式会社 執行役員
(小川光一 エーザイ株式会社 常務執行役員)

岩居文雄 コニカ株式会社 代表取締役社長
(植松富司 コニカ株式会社 代表取締役社長)

土屋広 田岡化学工業株式会社 取締役社長
(伊達梅吉 田岡化学工業株式会社 取締役社長)

多田和男 筒中プラスチック工業株式会社 社長
(安田吉範 筒中プラスチック工業株式会社 社長)

藤井高信 帝人化成株式会社 専務取締役
(梅本幸洋 帝人化成株式会社 専務取締役)

加納實 株式会社トーマン 専務執行役員
(植木良彰 株式会社トーマン 代表取締役副社長)

一万田道敏 日本化成株式会社 取締役社長
(渡辺偉雄 日本化成株式会社 取締役社長)

高橋啓悟 日本電工株式会社 代表取締役社長
(秋月程賢 日本電工株式会社 代表取締役会長)

ミヒヤエル・ポर्टフ バイエル株式会社 代表取締役社長
(クヌート・クレデーニ バイエル株式会社 代表取締役社長)

成尾友良 ビーエーエスエフジャパン株式会社 代表取締役社長
(ディートマー・ニッセン ビーエーエスエフジャパン株式会社 代表取締役社長)

松長衛 富士チタン工業株式会社 代表取締役社長
(及川道彦 富士チタン工業株式会社 代表取締役社長)

永田宏 三井物産株式会社 代表取締役専務取締役
(木村伸一 三井物産株式会社 代表取締役専務取締役)

大井厚博 ラサ工業株式会社 取締役社長
(三橋義治 ラサ工業株式会社 取締役社長)

池貝晃一 板硝子協会 専務理事
(南野恒雄 板硝子協会 専務理事)

永島 睦郎 印刷インキ工業会 会長
(高橋 武光 印刷インキ工業会 会長)

北野 貴和 ウレタン原料工業会 専務理事
(永安 政寛 ウレタン原料工業会 専務理事)

山口 泰彦 エンプラ技術連合会 事務局長
(木庭 道夫 エンプラ技術連合会 事務局長)

染宮 昭義 財団法人 化学技術戦略推進機構 常務理事 戦略推進部長
(泉 洋一郎 財団法人 化学技術戦略推進機構 常務理事 戦略推進部長)

徳政 義方 カーバイド工業会 事務局長
(野村 隆康 カーバイド工業会 事務局長)

大豆生田 一夫 合成ゴム工業会 事務局長
(片桐 和良 合成ゴム工業会 事務局長)

篠藤 一彦 硝化綿工業会 事務局長
(中村 靖彦 硝化綿工業会 会長)

高橋 和夫 触媒工業協会 会長
(木村 哲夫 触媒工業協会 会長)

八木 國雄 日本化学繊維協会 副会長兼理事長
(守屋 一彦 日本化学繊維協会 副会長兼理事長)

浅尾 彰一 社団法人 日本化学物質安全・情報センター 会長
(木下 陽三 社団法人 日本化学物質安全・情報センター 会長)

菅沼 信夫 日本食品洗淨剤衛生協会 専務理事
(犬伏 式生 日本食品洗淨剤衛生協会 専務理事)

徳政義方 日本石灰窒素工業会 事務局長
(野村隆康 日本石灰窒素工業会 事務局長)

川島利夫 社団法人 日本表面処理機材工業会 会長
(橋本康彦 社団法人 日本表面処理機材工業会 会長)

松下收男 日本フルオロカーボン協会 会長
(中野希文 日本フルオロカーボン協会 会長)

平成13年12月19日就任・退任 [()内退任者、以下同じ]

審議委員

ランディ・エス・ビーバース イーストマン ケミカル ジャパン株式会社
代表取締役社長
(ディビッド・エル・レイノルズ イーストマン ケミカル ジャパン株式会社
代表取締役)

岩倉 徹 日本精化株式会社 取締役社長
(入会 10月1日)

鷲頭 隆 日本産業ガス協会 専務理事
(勝呂伸之助 日本産業ガス協会 専務理事)

平成14年3月20日就任・退任 [()内退任者、以下同じ]

理 事

伊藤輝雄 社団法人 日本化学工業協会
小倉正敏 社団法人 日本化学工業協会
(新任 平成14年4月1日)

伊藤 征一 社団法人 日本化学工業協会 常務理事
(退任 平成14年3月31日)

常務理事

伊藤 輝雄 社団法人 日本化学工業協会 理事
小倉 正敏 社団法人 日本化学工業協会 理事
(平成14年4月1日)

審議委員

瀬川 敬一 アクゾ ノーベル株式会社 取締役副社長
(殿島 大三郎 アクゾ ノーベル株式会社 代表取締役副会長)

神永 剛 ダウ・ケミカル日本株式会社 代表取締役社長
(本多 助重 ダウ・ケミカル日本株式会社 代表取締役社長)

横田 晃 東京応化工業株式会社 取締役社長
(入会 平成14年4月1日)

井上 孝 高圧ガス保安協会 理事
(梅田 厚彦 高圧ガス保安協会 理事)

3. 委員長の委嘱(役職は委嘱時点のもの)

平成13年5月16日付け就・退任[()内退任者]

環境安全委員会

満岡 三信 三菱化学株式会社 常務執行役員
(西山 紀彦 三菱化学株式会社 専務取締役)

平成 13 年 9 月 5 日付け就・退任 [() 内退任者]

国際活動委員会

太田垣 啓一 東ソー株式会社 常務取締役
(土屋 隆 東ソー株式会社 社長)

4 . 事務局役職員の概況

	平成 13 年 3 月 31 日	平成 14 年 3 月 31 日	増 減
役職員数	58 名(5 年 11 ヶ月)	50 名(5 年 7 ヶ月)	- 8 名
(参 考)			
うち男子	43 名(4 年 3 ヶ月)	38 名(4 年 1 ヶ月)	- 5 名
うち女子	15 名(10 年 7 ヶ月)	12 名(10 年 3 ヶ月)	- 3 名

() 内は平均勤続年数